



石川秋彦がアイケイコーポレーション<3377>株式の変更報告書を提出（保有減少）



アイケイコーポレーション<3377>について、石川秋彦が4月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

報告書によると、石川秋彦のアイケイコーポレーション株式保有比率は、28.47%と2.65%減少した。

報告義務発生日は、2011年4月7日。